

2025年2月吉日

お客様 各位

静岡県労働金庫

## 手数料新設のご案内

日ごろより当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、ご利用いただきやすい商品・サービスの提供を維持・継続していくため、新たに手数料を定めることといたしました。

つきましては、下記のとおりご案内いたしますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新設内容

##### 破産管財人等口座開設手数料

金額	備考
16,500円（税込） ※口座開設1口座につき	下記①～④に該当する新規口座開設時が対象となります。 ①破産管財人名義の口座 ②相続財産管理人・清算人名義の口座 ③不在者財産管理人名義の口座 ④遺言執行者名義の口座

#### 2. 適用開始日

2025年4月1日（火）

#### 3. その他

ご不明な点等ございましたら、各営業店窓口までお問い合わせください。

以上